

長建協発第503号
平成25年3月29日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

長崎県建設工事標準請負契約書の一部改正について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、平成25年3月27日付け長建協発第491号にてお知らせをしておりましたが、「長崎県建設工事標準請負契約書」の内容に変更がございましたので別添に差し替え方お願い申し上げます。

なお、長崎県土木部ホームページにも掲載されております同契約書も、当初掲載されたものと変わっておりますことを申し添えます。

☆ 長崎県土木部ホームページ掲載箇所

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~koukei/>

☆ 変更箇所

誤) 第48条の2

2 「この契約に関し、前項第4号に規定する場合に該当し、かつ、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、…」

正) 第48条の2

2 「この契約に関し、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、前項に規定する…」